

令和3年12月20日

加古川市水道をご使用の皆さまへ

加古川市上下水道局

市南部地域における水道水の濁りについて
(お詫びと事後対応のお知らせ)

令和3年11月17日から11月19日にかけて発生した水道水の濁りについては、平岡町・別府町・尾上町・野口町・加古川町の一部区域に影響が及ぶこととなり、当該区域の水道使用者の皆さまに多大なるご迷惑とご不便をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。

今回の濁り水の解消のために、各家庭等で流していただきました放流水の料金等の減免や濁り水に起因する機器類等の損害への対応につきまして、裏面のとおりお知らせいたします。

濁り水が発生した原因につきましては、福留配水池の耐震化更新工事において、工事業者が電気設備の切り替え作業中に地震検知用信号ケーブルをショートさせたことにより、地震検知回路が誤作動し、配水管につながる流出弁が閉鎖したことに加え、当該工事業者が約30分後に閉鎖に気づき流出弁を急激に開けたことによる水の勢いで、水道管内のさびなどの付着物がはがれ、水道水が濁ったものです。

今後、安全で良質な水道水を安定的に供給するために、このような事故が発生することがないように、再発防止に努めてまいります。

裏面をご覧ください ⇒

(1) 水道料金・下水道使用料の減免について

今回の濁りに伴う放流水につきましては、影響が広範囲に及んだため、福留配水池から供給している以下の区域を対象に、令和4年2月又は3月の検針分の水道料金・下水道使用料からそれぞれ1m³分を一律減免させていただきます。

ただし、放流水の量が1m³を超える場合は、お手数をおかけしますが(3)対応窓口にご連絡ください。放流水の量を聞き取りのうえ確認・認定いたします。

＜＜ 福留配水池からの供給区域 ＞＞

加古川町 野口町 平岡町・・・加古川バイパスよりも南の区域
※加古川バイパスよりも北側の区域も一部含みます。
(平岡町土山の全域、平岡町高畑・新在家の一部等)

尾上町 別府町・・・・・・・・・・全域

＜＜ 放流水1m³の目安 ＞＞

1m³(1000リットル)は家庭用風呂約5杯分相当となります。

また、家庭用蛇口(1口)を全開した場合に約1時間放流した量に相当します。

注1) 検針時に放流水を合わせた使用水量が基本料金内(10m³まで/2ヶ月)の場合は、基本料金となりますので、予めご了承ください。

注2) 減免後には減免内容の通知を予定していますが、放流水の量が1m³を超えない方への通知は省略させていただきます。予めご了承ください。

(2) 濁り水に起因する損害への対応について

濁り水による受水槽や給湯器等の機器類の損害及び店舗等の営業に係る損害については、個別に対応いたしますので、お手数をおかけしますが以下の対応窓口にご連絡ください。

(3) 対応窓口について

濁り水による放流水の料金減免や濁り水に起因する機器類等の損害への対応窓口を、令和4年1月31日まで開設いたします。

(年末年始の12/29~1/3 及び 土・日・祝日はお休みとさせていただきます。)

＜＜ 対応窓口 (上下水道局 施設課内) ＞＞

所在地 〒675-8588 加古川市野口町良野398-1

電話番号 079-427-9326 受付時間 9時～18時

※ 上下水道局のホームページにも情報を掲載しておりますので、そちらもご確認ください。

加古川市上下水道局の
ホームページはこちら

